

広島県告示第五百四十一号

次の病院の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急病院として認定した。

平成二十年六月五日

広島県知事 藤 田 雄 山

名称	生協ささき病院
所在地	広島市佐伯区八幡東三丁目一―番二九号
効力を有する期限	平成二十三年六月四日
備考	更新